

公明党

山口 那津男 先生

要 望 ・ 提 言 書

全 国 知 事 会

## 地方税財源の確保・充実等に関する提言（抜粋）

### 新型コロナウイルス感染症への対応

- ① 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の確保・充実と弾力的運用
  - ・当該臨時交付金について、市区町村も含めて地方自治体が必要とする額を確保し、事業者支援分のうち、留保されている 2,000 億円の追加配分等を行うとともに、基金積立要件の弾力化や期間延長、手続きの簡素化などを図ること。
  - ・当該包括支援交付金について、対象事業を地域の実情に応じて都道府県の判断で柔軟に幅広く活用できるよう見直しを行うこと。
- ② 地域経済と日本経済の力強い再生に向けた経済対策の実施
  - ・新型コロナの感染防止と併せて、地域経済の活性化や国土強靱化等に配慮しつつ、幅広い事業者の支援を行う強力な政策パッケージとして大胆な経済対策を実施することとし、都道府県の意見も踏まえて補正予算の編成に早急に取り組むこと。
  - ・特に、雇用の受け皿を確保するため、基金を活用した「緊急雇用創出事業」等の創設や雇用調整助成金の特例措置等の延長等を実施すること。

### 地方一般財源総額の確保・充実等

- ① 地方交付税を含む地方一般財源総額の確保・充実
  - ・地方単独事業も含めた社会保障関係費の増などの財政需要を地方財政計画に的確に反映するとともに、令和 4 年度以降においても、地方一般財源総額実質同水準ルールを堅持し、今後も安定的な財政運営に必要な総額を確実に確保・充実すること。

令和3年8月1日

全国知事会 会長

徳島県知事 飯泉 嘉門

全国知事会 地方税財政常任委員会委員長

宮崎県知事 河野 俊嗣

# 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）の早期追加配分について

全国知事会

[R3年5月末時点の調査等]

- 第4波では、国は緊急事態宣言を発令し、5,000億円の臨時交付金（事業者支援分）を創設して3,000億円を先行交付するなど（4月末）、様々な対策を講じてきたことに感謝
  - 各都道府県は、地域の状況に応じて、**事業者支援分を活用し、事業継続を支援しつつ、感染対策の強化につなげており**、先行交付分の交付限度額（3,000億円）のうち、**約2,600億円を既に予算計上済み**（※1）

※1 6月補正予算の「計上済み」を含み、「計上最終調整中」を含まず。後者を含めた場合は9割超が予算計上済み

- 残り2,000億円は、制度創設時に「緊急事態宣言終了後の状況等を踏まえ、経済活動の回復・強靱化に対応するため留保」とされている

- しかし、同宣言は3度延長され（5/12～、6/1～、6/21～）、まん延防止等重点措置も延長（6/21～）されるなど、変異株の猛威により、想定以上に全国的に感染が深刻化・長期化  
このため、**制度創設時の留保の考え方にとらわれず、以下の対応等に必要な財源（約3,100億円）の確保が急務**

- ・ **第4波対策で生じた財源不足**（※2）への対応
- ・ **デルタ株等による次なる感染の波を防ぐ対策**

※2 4月以降の月次支援金などの事業者支援事業について、先行交付分（3,000億円）では不足し、**都道府県では、2,018億円の一般財源を充当する状況（財源不足）**が発生（6月末時点）

事業者支援分	都道府県の現況（6月末）
3,000億円 （先行交付分）	約2,600億円 （予算計上済額）
2,000億円 （留保分）	約3,100億円 （不足額） ※うち2,018億円について一般財源充当

**留保されている2,000億円の早期配分を！**